平成 ２７ 年
１２月１６日

ふれあい通信

第２４号

年末年始における交通事故防止

今年も残りわずかとなりました・・・

１２月１５日現在　**滋賀県の交通事故死者　６６人**

全国的に交通事故死者が減少する中で、滋賀県では昨年に比べて5人増加！

12月も残り15日
死亡事故ゼロを目指しましょう！！

秋から冬にかけての期間は、例年、夕暮れの時間帯に事故が多発します。

全死傷者に比べて、65歳以上の高齢弱者（歩行者・自転車）の事故は、特に増加しています。

さらに、１２月は１年間の中で、最も多くの事故が午後4時から午後7時までの時間に発生しています。

≪午後4時から午後7時までの時間帯に発生した交通事故死傷者数≫

過去5年間（平成22年～平成26年）

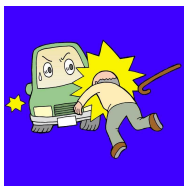

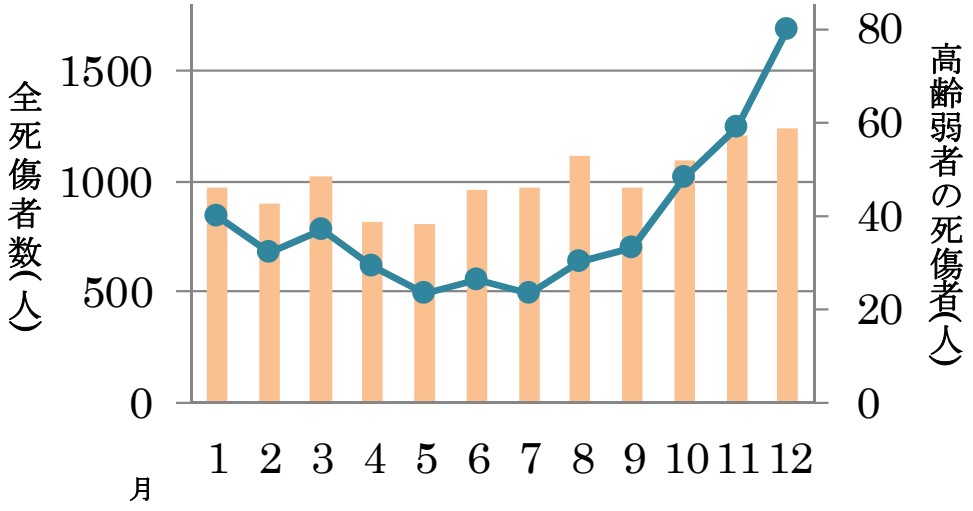

ハイビーム切り替え で夜間事故を防ごう

楽しいクリスマス・お正月を迎えるために

慌ただしい時期で、交通量も増加します。
いつも以上に慎重に行動しましょう。

年末、車で帰省する人や旅行に行く人は、不慣れな道路を長時間運転することになります。

こまめに休憩を取り、いつも運転している人でも油断しないで、焦らず、ゆったりした気持ちで運転しましょう。

◆ 平成27年11月末の振り込め詐欺被害･･･認知件数97件　被害額　約4億円

「振り込め詐欺」の被害に遭わないために！

詐欺の特徴

●被害者（ターゲット）は15歳から92歳まで！
●被害額は5,000円から1億6,000万円

被害に遭わないために必要なことは、「振り込め詐欺を見破り、だまされないこと」ではなく、「犯人との接触を断つこと」が、本当の対策です！

●●「もしかして詐欺!?」そんなときは家族や警察へ連絡を！●●

★ 県警では、「詐欺電話の撃退装置」の貸出し事業を実施中ですが、各メーカーからも色々な機器が出ています。
お近くの電器店等にご相談下さい。

施設の窓口で掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。
ＦＡＸ配信からインターネットのE-mail配信に変更のご希望があれば、
下記にご連絡ください。 また、県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム
TEL 077-522-1231 （代表）　Eメール x0022@police.pref.shiga.jp